

2026年4月3日

会員各位

一般社団法人 日本内視鏡外科学会
理事長 北川 雄光

プロクター認定制度 機種別認定の取り止めおよびヘルニア領域の認定開始と
これに伴う関連指針等改定のお知らせ

ロボット支援手術プロクター認定制度および消化器外科領域のロボット支援内視鏡手術導入に関して、下記変更がありますのでお知らせいたします。詳細はホームページ掲載のプロクター申請の手引きや各指針等をご確認ください。

記

1. 機種別プロクター認定の取り止め

ロボット支援手術プロクター認定（消化器・一般外科）は術式（臓器）ごとに行いますが、ロボット支援手術機器の機種別の認定は取り止めとなりました。

※2機種のプロクター資格を有している場合、最初に取得された機種の認定期間にて、更新時期を管理いたします。

※機種名入りの認定証をお持ちの方には、おって機種名の記載のない認定証をお送りいたします。

※最初に取得された機種が hinotori の方は認定番号が変更となりますので、おって変更後の認定証をお送りいたします。

※本変更前後に、同一臓器について2機種目のプロクター申請をいただいた方には、別途ご連絡いたします。

2. 鼠径ヘルニア領域のプロクター認定開始

ロボット支援鼠径ヘルニア手術のプロクター認定を開始いたします。

※初回申請締め切りは、2026年4月27日（月）とします（必着）。この日までに申請があり、承認されたものについては、2026年6月1日からの認定証を発行します。

3. 関連指針等の改定

上記の変更に伴い、「消化器外科領域ロボット支援内視鏡手術導入に関する指針」「消化器外科領域ロボット支援内視鏡手術新機種導入時の学会認定術者・プロクターに関する指針」「ロボット支援手術プロクター認定制度規則（消化器・一般外科）」を改定いたしました。

以上